

平成27年度第10回庁議提案 審議・**報告**・その他
 提出日：平成27年8月18日（火）
 担当部・課： 福祉部福祉総務課 [内線2462]
 子育て支援課 [内線2514]

① 件名						
臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金支給事業の実施について						
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）						
<p>【背景】 消費税率の引上げに際し、所得の低い方々や子育て世帯への影響を緩和するために、平成26年度において臨時的な措置を実施したが、平成27年度においても全国一律の給付措置として実施するもの。</p> <p>【目的】 消費税率引上げの影響を踏まえ、市民税が課税されていない市民や平成27年6月分児童手当受給資格者を対象に、臨時的かつ全国一律の措置として「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」を支給するもの。</p>						
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性						
<p>【根拠法令等】 平成27年4月13日付け、厚生労働省通知に基づく。</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 臨時特例給付金</td> <td>(2) 子育て世帯臨時特例給付金</td> </tr> <tr> <td>平成27年度臨時福祉給付金支給要領</td> <td>平成27年度子育て世帯臨時特例給付金支給要領</td> </tr> </table> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：無〕</p>			(1) 臨時特例給付金	(2) 子育て世帯臨時特例給付金	平成27年度臨時福祉給付金支給要領	平成27年度子育て世帯臨時特例給付金支給要領
(1) 臨時特例給付金	(2) 子育て世帯臨時特例給付金					
平成27年度臨時福祉給付金支給要領	平成27年度子育て世帯臨時特例給付金支給要領					
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）						
<p>平成25年10月 1日 簡素な給付措置の実施について 閣議決定 平成27年 1月14日 国において平成27年度一般会計予算 閣議決定 4月13日 厚生労働省通知 6月24日 一般会計補正予算（第3号）議決</p>						
⑤ 主な内容						
対象者、支給額、基準日等については以下のとおり						
区分	(1) 臨時福祉給付金	(2) 子育て世帯臨時特例給付金				
対象者	市民税（均等割）が課税されていない者 （課税者の扶養となっている場合、生活保護受給者は対象外）	平成27年6月分児童手当受給資格者 （特例給付受給者：所得制限額以上の者は対象外）				
支給額	対象者1人につき6千円	対象児童1人につき3千円				
基準日等	平成27年1月1日 （住民票がある市町村）	平成27年5月31日 （基準日までに生まれた児童）				
対象者数	35,000人（見込み）	17,812人（見込み）				

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【財源措置等】

区分	(1) 臨時福祉給付金	(2) 子育て世帯臨時特例給付金
歳入	給付事業費補助金 210,000千円 給付事務費補助金 51,820千円	給付事業費補助金 51,546千円 給付事務費補助金 8,891千円
歳出	給付事業費 261,820千円 (職員手当等、需用費、役務費、委託料等)	給付事業費 64,382千円 (同左)

【効果】

所得の低い方々や子育て世帯に対し、消費税率引上げの影響が緩和される。

⑦ 自治体の政策との比較検討

全国一律の制度（支給要件及び支給額）として実施

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

区分	(1) 臨時福祉給付金	(2) 子育て世帯臨時特例給付金
市要綱制定	9月1日施行	9月1日施行
申請受付期間	10月1日（木）から 平成28年1月4日（月）	9月中旬から12月下旬
支給開始予定	10月下旬（予定）	10月中旬（予定）

⑨ その他

「臨時福祉給付金」及び

「子育て世帯臨時特例給付金」支給事業の実施について

(8月18日庁議報告)

1 目的

消費税率引上げの影響を踏まえ、市民税が課税されていない市民や平成27年6月分児童手当受給資格者を対象に、臨時的かつ全国一律の措置として「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」を支給するもの。

2 主な内容

区分	(1) 臨時特例給付金	(2) 子育て世帯臨時特例給付金
対象者	市民税(均等割)が課税されていない者 (課税者の扶養となっている場合、生活保護受給者は対象外)	平成27年6月分児童手当受給資格者 (特例給付受給者:所得制限額以上の者は対象外)
支給額	対象者1人につき6千円	対象児童1人につき3千円
基準日等	平成27年1月1日 (住民票がある市町村)	平成27年5月31日 (基準日までに生まれた児童)
対象者	35,000人(見込み)	17,812人(見込み)
歳出予算	261,820千円	64,382千円

・6月補正予算において、予算議決済み

3 今後の予定

8月18日庁議報告

区分	(1) 臨時特例給付金	(2) 子育て世帯臨時特例給付金
市要綱制定	9月1日施行	9月1日施行
申請受付期間	10月1日(木)から 平成28年1月4日(月)	9月中旬から12月下旬
支給開始予定	10月下旬(予定)	10月